

島根県立図書館運営方針及び活動計画（R元～R5）の総括

1 第4次計画における主な成果と新型コロナウイルス感染症の影響

第4次計画の計画期間（R元～R5）の大部分が、新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重複し、令和2年以降、県民への外出自粛要請による行動制限やイベントの開催制限、また幼稚園、保育所、学校の臨時休業等など、県立図書館の運営にも大きな影響を与えた。

第4次計画の最終年度にあたる令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行したが、取り巻く情勢の変化に対応しながら、基本理念の実現のため4つの目標に取り組んでいく。

(1) 年度別来館者数

新型コロナウイルス感染症の影響により社会生活の行動変容が求められる中で、利用者の来館頻度の抑制を図るため、特例措置として令和2年5月から個人貸出冊数の上限を10冊から15冊、貸出期間の上限を15日から22日とした。その結果、コロナ前20年間の1日当たり入館者数の平均は986人だが、令和2年度には617人と入館者数の確認を始めてから過去一番の減少となった。

なお、特例措置については令和5年5月31日に終了した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入館者数	250,143	253,768	160,366	175,884	212,738
開館日数	295	296	260	280	287
1日当たり入館者数	848	857	617	628	741

※令和2年度は4月11日～5月18日まで新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館

※令和3年度は3月11日～3月31日までエレベータ工事及び蔵書点検、システム更新のため臨時休館

(2) 年度別貸出状況

コロナ前の令和元年度は来館貸出が約26万4千冊あったが、令和2年度には約22万7千冊に減少した。しかし、コロナに対応して実施した貸出にかかる特例措置により、令和3年度には一日当たりの貸出冊数がコロナ前より増加し、令和4年度には1,210冊になった。

なお、県内公共図書館への相互貸借件数については、遠隔地に住む利用者への貸出サービスの拡大などにより減少傾向にある。【成果指標⑤参照】

一方、県内の貸出状況を見ると、令和2年度以降、県民一人あたりの個人貸出冊数が目標

とする数値を下回っており、コロナの影響と考えられる。加えて、令和4年度については、松江市総合文化センター（プラバホール・中央図書館）大規模改修工事に伴う中央図書館の臨時休館もその要因の一つと考えられる。【成果指標⑥参照】

（参照：松江市立中図書館個人貸出数 R1：427,105 冊，R2：324,597 冊，R3：416,877 冊，R4：80,310 冊）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来館貸出	261,129	264,666	227,942	250,563	337,143
郵送貸出	306	244	132	63	70
団体への貸出	10,539	10,497	9,844	9,914	10,169
1日当たり貸出冊数	922	930	915	930	1,210

※団体への貸出には、県外相互貸借（貸出）を含む

（3）遠隔地に住む利用者へのサービス提供

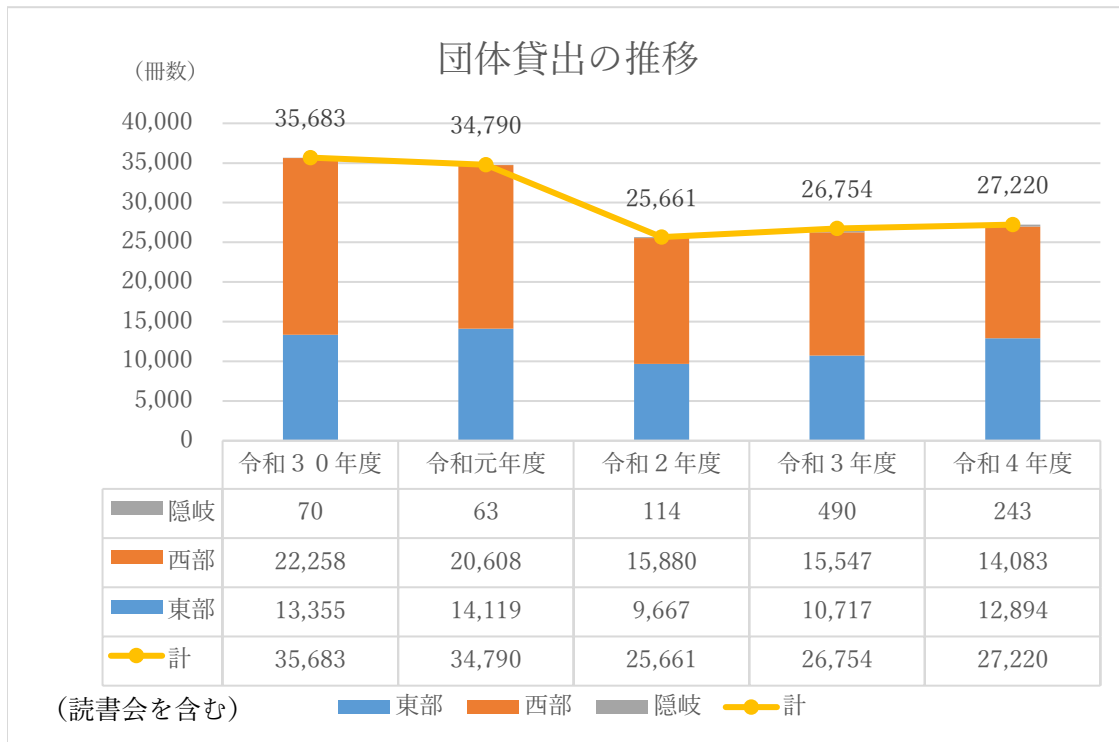
遠隔地に住む利用者に近いの図書館まで本を届ける「利用者貸出サービス」や、県立図書館で借りた本を最寄りの図書館に返却できる「遠隔地利用者図書返却制度」により、県内すべての地域で利用が増加した。【成果指標①参照】

（4）「お楽しみ子育て絵本」の整備・貸出

令和2年度に、家庭での読み聞かせの時間を確保してもらうために、1テーマ5冊の絵本で構成した「お楽しみ子育て絵本」（100テーマ×5冊×2セット）を整備。このうち1セットは、専用バッグに司書が選書した絵本を加えて、最寄りの図書館を通じて遠隔地在住の方に貸出するサービスを開始した。

（5）地域支援室及び西部読書普及センターによる団体貸出の推移

コロナによる利用控え（学校等の休校、授業の停止）や、利用する際の予約制の導入などが原因で、特に西部地域における貸出が減少した。一方、市町村一括貸出については、元より図書等の不足している市町村に大量に長期間貸出を行うサービスため影響はあまり受けなかった。



(6) 「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」の整備・貸出

令和3年度に、読み聞かせに適した絵本セット「幼稚園・保育所お楽しみ子育て絵本」を整備し、市町村図書館等を通じて絵本が不足している幼稚園、保育所等へ貸出をする一括貸出サービスを開始した。

(7) 図書館職員、学校司書、読書ボランティア等を対象にした研修の実施

コロナの影響を受け、実施回数の減少、参加定員数の見直しなどにより、目標とする参加者数には達しなかった。一方、これまで主流であった集合型だけでなく、オンラインによる手法を取り入れたことにより、外部講師、受講者ともに利便性が高まり、研修の充実を図ることができた。【成果指標③⑦参照】

(8) レファレンス支援

レファレンスについて、コロナ前は約1万件の調査相談を受け付けていたが、臨時休館後当面の間、館内の机等の利用及び窓口でのレファレンス・複写受付を制限していたため問い合わせが減少した。また、令和3年度末に図書館蔵書システムの更新を行い、スマートフォンにも対応した総合目録（横断検索）の利用が可能になり、利用者が自ら検索しや

すくなくなったことも一因と思われる。

さらに、利用者が探している情報に素早くアクセスできるよう、レファレンス協同データベースでの事例公開、郷土関係の記事や論文の目次情報の蓄積を行った。【成果指標⑧⑨⑩⑫⑬参照】

(9) 連携講座や講演会等の実施

コロナの影響を受け、令和元年3月からマスクの着用や人との距離の確保が難しい乳幼児を対象にした子ども向けの行事はすべて中止にしたが、大人を対象にした各種講座については、会場の規模に応じて定員を半数にするなど感染対策を講じて令和2年7月から再開した。【成果指標⑩参照】

参加者数内訳	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大人向け講座	2,355	2,161	1,202	1,261	1,316
子ども向け行事	1,099	996	0	0	127
参加者数 合計	3,454	3,157	1,202	1,261	1,443

2 現状と課題

(1) 市町村図書館等への支援

市町村図書館等への支援は県立図書館の重要な役割である。市町村図書館等からはサービス向上に向けた職員のスキルアップのために、図書館職員を対象にした研修に関する要望が多い。研修に参加しやすく、また、様々な内容の研修科目を提供するため、オンライン形式での開催や参加枠の拡大など、工夫が求められている。また、資料支援については、現在の市町村図書館等への搬送システムを安定的に維持し、確実に資料を提供することが重要である。

(2) 多様な利用者に対応したサービスの提供

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）」が施行され、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」とされている。

県立図書館では、関係機関と連携してニーズの把握やサービスの在り方を考え、来館や図書館利用が困難な利用者に対してアプローチを行う必要がある。

(3) 子どもの読書活動の推進

県立図書館では、県内における親子読書（家庭での読み聞かせ）の普及のため、長年読書普及業務を専任で行う読書普及指導員の配置を受け（令和3年度末で配置は終了）、保護者等への啓発を行ってきた。令和4年度以降は、県教育委員会において、研修会や啓発活動の手法を変更して、子どもの読書に関わる人材育成と啓発を行っているが、県立図書館でも引き続き、人材育成のための研修の開催、読み聞かせに適した図書情報の提供など、子どもの読書活動の推進に取り組む必要がある。

(4) 知の拠点としての調査・研究の支援

県立図書館は、島根県に関する資料や情報を収集し、保存するとともに、県民が活用できるように整備する必要がある。近年、冊子体が刊行されず電子体のみが発行されるポーンデジタル資料が多くなってきているため、確実に収集、保存し、恒久的に利用できるよう仕組みを検討する必要がある。さらに、県内における情報の拠点として、地域の団体や専門機関と連携し、資料やレファレンスの充実、情報発信を進めていく必要がある。